

砥部町農業委員会総会

令和6年5月議事録

## 令和6年5月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和6年5月農業委員会総会
2 開始日時	令和6年5月7日（火）13時30分～
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 出席委員	大野和博（会長）、山田義秀（会長職務代理） 正岡英司、佐野淳子、松村 要、坂本勝美、竹内 勝 福田康彦、久保 徹、門田幸一、相原雄一、松尾利勝 三木恭子、日ノ岡光政、越智 守
5 欠席委員	河瀬利文、渡部智磨子、笹山準一
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田 晃一（事務局長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

## 令和6年5月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	議案第21号 農地法第6条第1項の規定による事業の状況等について	1件
日程第3	議案第22号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	1件
日程第4	議案第23号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について	1件
日程第5	議案第24号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について	2件
日程第6	議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について	5件
日程第7	議案第26号 現況証明願について	1件
日程第8	議案第27号 砥部農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の軽微変更について	1件
日程第9	議案第28号 令和5年度最適化活動の目標の点検・評価について	1件

・閉会

令和6年5月砥部町農業委員会総会

令和6年5月7日（火） 13時30分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	<p>ご起立ください。礼。ご着席ください。                      只今から5月農業委員会総会を開会いたします。                      開会にあたり、大野会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>～会長挨拶～</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。                      本日は、河瀬委員、渡部委員、笹山委員より、欠席の旨、通知がありましたので報告いたします。                      本日の出席委員は15名で、過半数に達していますので、総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。                      それでは、以降の議事の進行を大野会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、5月農業委員会総会を開会いたします。                      日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。                      異議なし</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事録署名委員は、6番、坂本勝美委員さん、7番、竹内勝委員さんをお願いします。                      なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第21号 農地法第6条第1項の規定による事業の状況等について、1件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の1ページをご覧ください。                      報告者は〇〇さんです。生産する農産物は〇〇で、経営面積は〇〇です。売上高は〇〇万円です。                      農地所有適格法人であるためには、次の要件を満たす必要があります。                      一つ目は、事業に関する要件で、農業及び農業関連事業の売上高が、その法人の事業全体の売上高の過半を占めていますので、要件を満たしています。                      二つ目は、議決権に関する要件で、議決権を持つ者のうち常時従事する者が100%なので、要件を満たしています。                      三つ目は、構成員に関する要件で、構成員のうち常時従事する者が、理事等の数に対し過半を占めていますので、要件を満たしています。                      四つ目は、役員に関する要件で、理事等のうち常時従事者が100%となっており、この要件を満たしています。                      以上のことから〇〇は、農地所有適格法人として必要な要件を満たしており、必要な措置を講ずるよう勧告を行う必要性はないものと思われまので、ご報告いたします。</p>

	以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。本件に対する質問はありませんか。
〇〇委員	ここだけの売上高なのか。
〇〇委員	町外でも農業をしている。
議 長	事務局の説明が終わりました。本件に対する質問はありませんか。なければ、報告事項ですので次にまいります。
議 長	日程 4 議案第 22 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、1 件を議題いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>それでは、議案書の 2 ページ、地図は 1 ページをご覧ください。渡人は〇〇さん、受人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。</p> <p>申請の経緯について、受人が渡人から住宅を購入した際、近隣に農地があることを知り、以前から就農を考えていたため、農地も合わせて取得したいと考えたものです。</p> <p>作付予定作物は季節野菜と柿、受人の営農家族構成は、本人です。農作業機械は噴霧器などを所有しています。営農日数は、150 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われま。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われま。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いしま。</p>
議 長	事務局の説明が終わりました。担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	譲受人は、新規就農で高齢ですが、農地は自宅の近くにあり、野菜づくりに意欲を燃やしています。あとは、事務局の説明のとおりです。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	日程 4 議案第 23 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、1 件を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>議案書は3ページをご覧ください。地図は2ページをご覧ください。</p> <p>申請人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。</p> <p>申請の経緯について、今回の申請地は、申請人が農家住宅を建てるため、転用を考えたものです。盛土は約30cm、擁壁で土留めします。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われま</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	事務局の説明が終わりました。担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	この地番は〇〇になります。〇〇の方が農家住宅を建築されるそうで、現地を確認し、申請どおりでした。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議長	日程5 議案第24号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について、2件を議題といたします。1件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議案書の4ページ、地図は3ページをご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇さん、受人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。</p> <p>申請の経緯について、受人が既存の資材置場を返還しなければならなくなり、新しい土地をさがしていたところ、渡人が譲渡してくれることになったものです。</p> <p>盛土は約90cm、コンクリート擁壁を施工します。排水は自然排水とします。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われま</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇から内容説明をいたします。
担当委員	この件につきましては、事務局の説明のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	2件目、議案書の4ページ、地図は3ページをご覧ください。 貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。 申請の経緯について、借人は〇〇を計画していたところ、貸人から賛同を得ることができたので、申請するものです。 コンクリート擁壁を施工し、整地を行います。汚水は浄化槽処理後に既存水路に放流し、給水は砥部町上水道を利用します。 申請地の農地区分は〇〇で、許可できることとなっています。 また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。
事 務 局	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	貸人は高齢者で、仕方ないと思います。〇〇は、事務局の説明のとおりです。よろしくお願い致します。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇〇 委 員	〇〇まで埋め立てると、すごい高さになると思うが、隣接地は大丈夫ですか。
事 務 局	すべては、埋め立てないようです。近隣については、現地測量をするときに、区長や水利組合、隣接者も立会しているため、問題になることはないと思います。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第6 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について、5件を議題とします。 1件目と2件目については関連がありますので、続けて事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>本日配布しました追加資料にある議案書の5ページをご覧ください。地図は5ページをご覧ください。</p> <p>1件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は、水稻、ナスです。</p> <p>利用権設定は、令和6年5月公告日から令和10年4月30日までの4年間です。</p> <p>続いて2件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は、水稻、ナスです。</p> <p>利用権設定は、令和6年5月公告日から令和10年4月30日までの4年間です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。担当委員の〇〇委員が〇〇のため、私が代わりに内容説明をいたします</p> <p>内容については、事務局説明のとおりで問題ありません。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議長	<p>続いて3件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3件目、地図は6ページをご覧ください。</p> <p>使用貸借権の設定で、継続の案件です。貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は柑橘です。</p> <p>利用権設定は、令和6年5月公告日から令和16年4月30日までの10年間です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>この案件は継続になります。〇〇さんは〇〇で年をとっていますが、実際は息子さんが、まどんなをつくっていますので問題ありません。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p>

	<p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>4 件目については、〇〇委員ご本人が関連する案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、議事参与が制限されますので、〇〇には退席していただきます。 それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>4 件目、地図は 7 ページをご覧ください。 賃貸借権の設定で、新規の案件です。貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は〇〇です。 利用権設定は、令和 6 年 5 月公告日から令和 9 年 4 月 30 日までの 3 年間で す。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>事務局の説明のとおりで、〇〇さんは〇〇です。問題ありません。ご承認よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 議事が終了しましたので、相原委員に対する議事参与の</p>
議 長	<p>続いて 5 件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>5 件目、追加資料にある地図 9 ページをご覧ください。 賃貸借権の設定で、新規の案件です。貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は〇〇です。 利用権設定は、令和 6 年 5 月公告日から令和 11 年 4 月 30 日までの 5 年間で す。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>〇〇さんは、作るのが大変になっています。この農地は、〇〇さんの作業場に近く、問題ありません。よろしくお願いします。</p>

議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第7 議案第26号 現況証明願の提出がありましたので、1件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の6ページ、地図は1ページをご覧ください。 申請人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。 当初は、資材運搬用道路として使うかもしれないということで、土地の登記地目は、雑種地としていましたが、その用途で利用することなく、ずっと畑として耕作している土地です。 継続して耕作している事実があり、今回利用形態に即した地目への変更申請をするため、農業委員会に対して現況証明願が提出されたものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	もともとは、道として使っていたようで、2、3年前から野菜を作っていたそうです。現地を確認すると野菜を作っていました。ご承認よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇〇 委 員	園地内に道を造ったら、どうなるのか。
事 務 局	農業用施設になり、面積や構造にもよりますが、届出や許可が必要になります。
〇〇 委 員	どうして農地にしたいのか。税の問題なのか。
事 務 局	固定資産税も下がると思いますが、本人の意思の問題だと思います。農地として使っているのです、農地にしたいそうです。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第8 議案第27号 砥部農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の

	<p>軽微変更について、1件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書は7ページをご覧ください。地図は8ページをご覧ください。</p> <p>この案件は、農振農用地内に農業用倉庫を設置するため、農用地から農業用施設用地への用途区分変更に対する意見を農業委員会へ求めるもので、農業振興地域の整備に関する法律施行令第10条に規定された、農業振興地域整備計画に係る軽微な変更を要するものに該当します。</p> <p>申請人は〇〇さん。申請地は〇〇で、農業用倉庫1棟の設置に関する案件です。</p> <p>この倉庫は平成6年頃に建築されたもので、今回、正式に農業振興地域整備計画軽微変更申請書が提出されました。</p> <p>この案件が承認されますと、農用地利用計画の軽微変更として町長名で公告します。その後、農業用倉庫設置の届出を農業委員会へ提出することとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>内容は事務局の説明のとおりです。農業には倉庫が必要です。〇〇さんは、〇〇で農業をされており、〇〇や〇〇などをしていました。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議長	<p>日程第9 議案第28号 令和5年度最適化活動の目標の点検・評価について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書は8ページになりますが、配布の資料をご覧ください。</p> <p>この案件は、令和5年度最適化活動の推進の状況等を作成しましたので、委員の皆さんにお諮りします。</p> <p>今後、愛媛県農業会議へ提出し確認を受けたのち、全国農業会議所のホームページや町ホームページで公開します。</p> <p>1ページ、I 農業委員会の状況です。1 現在の体制と 2 概要を記載しています。</p> <p>2ページをご覧ください。最適化活動の目標です。1 成果目標、(1) 農地の集積について、①現状と課題、②目標は令和5年度当初に作成したとおりです。③実績については、農業委員会の点検評価にあるとおり、引き続き新規集積面</p>

	<p>積増加に向けた活動が必要と考えます。</p> <p>次に(2)遊休農地の解消について、①現状と課題、②目標は令和5年度当初に作成したとおりです。</p> <p>3ページをご覧ください。③実績については、令和5年度に関しては、緑区分の解消目標4.4haを超える4.5ha解消することができました。</p> <p>黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表については、まだ検討段階ですが、機構と協議しながら方針に沿った内容で策定したいと考えています。</p> <p>次に(3)新規参入の促進について、①現状と課題、②目標は令和5年度当初に作成したとおりです。</p> <p>4ページをご覧ください。③実績については、新規参入は2経営体となり、厳しい状況であり、納得のいく結果とは言えませんが、今後も農政部門と連携した対応を続けて行きたいと考えています。</p> <p>次に、2最適化活動の活動目標についてです。(1)推進委員等が最適化活動を行う日数及び(2)活動強化月間の設定、①目標については、令和5年度当初に作成したとおりです。②実績については、活動実績はありません。</p> <p>5ページをご覧ください。(3)新規参入相談会への参加目標についても(2)同様、実績はありません。</p> <p>6ページⅢ事務の実施状況についてです。1総会、部会の開催実績については、7月に委員改選があり、総会が2回行われました。それ以外は月1回の開催がありました。2農地法第3条に基づく許可事務については、記載のとおり15件の届出がありました。3農地転用に関する事務については、記載のとおり12件ありました。4違反転用への対応については、記載のとおりです。今後も適正な農地運用のために対応していきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、5月農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>14時10分 閉会</p>

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 \_\_\_\_\_

会長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_